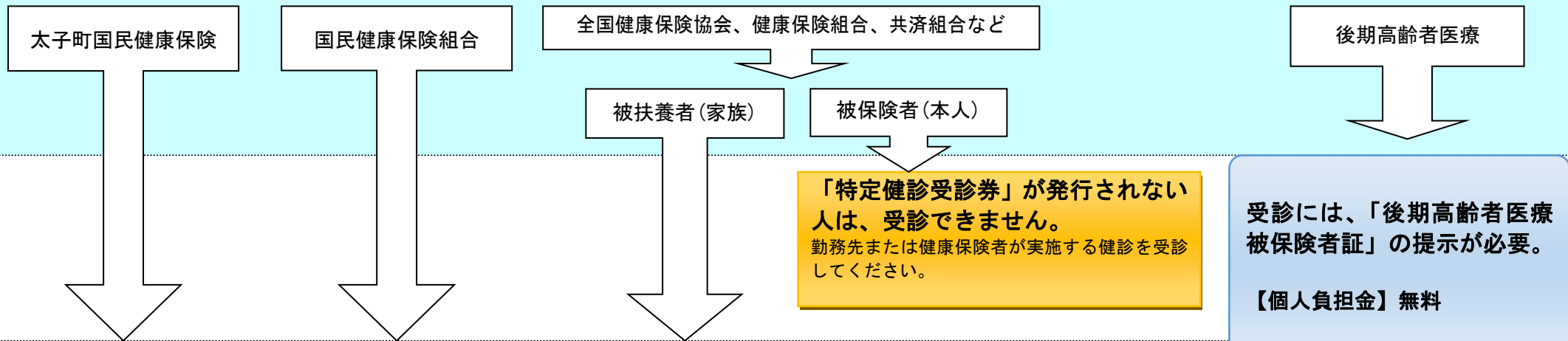
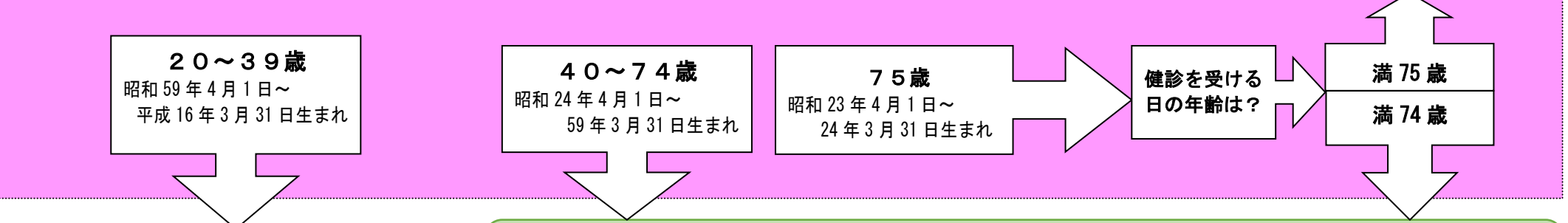


特定健診(基本健診)対象者チェック表

①加入している医療保険者は？



②あなたの年齢は？



受診には、「健康保険証」の提示が必要。

【個人負担金】
 集団健診：1,300円
 個別健診：1,500円

☆健康保険者から「特定健診受診券」が発行される人は、受診の際に提出し、記載されている個人負担金をお支払いください。

受診には、「特定健診受診券」および「健康保険証」が必要。

太子町国民健康保険加入者
 6月上旬に「特定健診受診券」を送付。
 6月上旬までに受診される場合、町民課（TEL:277-1012）、さわやか健康課（TEL:276-6630）にご連絡ください。
 【個人負担金】集団健診：無料 個別健診：無料

太子町国民健康保険以外の人
 「特定健診受診券」は、加入中の健康保険から発行され、本人からの申請が必要な場合があります。詳しくは加入中の健康保険（健康保険証に記載）にご確認ください。